

1 都道府県別に見た低賃金労働の実態

厚生労働省「2009年賃金センサス」の「賃金分布に関する資料」によると、時給1000円未満の雇用者数は730万人で、全体の46.0%となっている。都道府県別にみると、沖縄62.1%、青森59.2%、長崎58.2%、鹿児島58.0%、熊本57.5%など九州の高さが目立っており、一方、東京27.9%、愛知37.7%、神奈川39.6%、富山41.4%、静岡42.8%など都市部は総じて低い。同調査の調査人数は1587万人であり、雇用者総数4963万人(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)の32.0%なので、ここから逆算すると、時給1000円未満の雇用者数は、全国で2252万人と推計される。(表2)

次に、厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、2011年における従業者5人以上の事業所の年間労働時間は1747.2時間である。それを前提にすると、時給を1000円に引き上げたとしても、1人あたり平均賃金は、現在の1カ月12.16万円が14.56万円に、2.4万円増加するにすぎない。この賃金水準14.56万円は、民事再生法による18歳単身世帯の最低生活費18万0245円(地域別には、岩手17万3853円～東京・神奈川21万6235円)および18歳単身者の生活保護基準15万2116円(地域別には徳島14万8345円～東京・神奈川18万8733円)を、まだ下回っている。

さらに、2011年の最低賃金、時給737円を下回っている労働者が2.9%いる。地域別には、大阪5.4%、北海道5.1%、福岡4.2%、佐賀4.0%、青森3.6%などが多く、このように、最低賃金を定めても、それが守られていないのでは意味がなく、政府は、違反を厳しく取り締まるべきである。

企業がこのような低賃金で労働者を働かせるということは、企業が当然保障すべき雇用者の生活を保障せず、支払うべき賃金の一部を政府・社会に負担させていることを意味する。曲がりなりにも先進国と言われる日本の企業に、このようなことを許しておいて良いのだろうか。

2 内部留保のわずか1.49%で可能

最低賃金を時給1000円に引き上げ、全ての企業に守らせるとすると、そのために必要な経費(企業の人件費増)は、日本全体で6兆3728億円と見込まれる。つまり、企業全体として6兆3728億円の賃上げ原資が必要になるが、その額は、2009年度末における内部留保441.0兆円の1.49%、大企業のみで負担するとしても、257.7兆円の2.55%にすぎない。

財務省の「法人企業統計調査」によると、企業の内部留保は、20年を越える日本経済の長期不況が続く中で一貫して増え続け、1990年度から2010年度の20年間に、194.7兆円から461.0兆円へ、実に2.37倍、266.3兆円も増えている。(表3) そのうち251.1兆円は1999年以降に増えているが、この間に労働者の1カ月平均名目現金給与総額(厚生労働省「毎月勤労統計調査」、事業所規模5人以上の一般・パート労働者)は、13.4%、4万9160円も低下している。ちなみに、毎年の現金給与低下額×役員を除く雇用者数により、この間の全労働者の現金給与低下総額=企業の支払賃金の減少額を計算してみると、29.5兆円になる。つまり、1999年以降の内部留保増加額251.1兆円の内、約12%は、労働者に犠牲を押し付けて増やしたのである。

この内部留保の急増が始まった1999年は、小淵内閣の下に、樋口廣太郎(アサヒビール)、奥田碩(トヨタ)等の財界人と、中谷巖、竹中平蔵、伊藤元重、竹内佐和子等の学者による「経済戦略会議」がおかれ、その後の経済財政政策の柱となる「新自由主義的経済政策」が打ち出された年である。その具体化の一環として「労働者派遣法」の第一次改悪が行われ、それを機に、非正規労働者が急増して、賃金格差・社会的格差が一気に拡大した。なお、この会議で議長代理を務めたリーダーである中谷巖教授は、その誤りを認め、2008年12月に集英社から「資本主義はなぜ自壊したのか」と題する“懺悔の書”を出版した。

3 GDPを4.07兆円(0.8%)、雇用を41万人分拡大する

最賃引き上げの対象者は、言うまでもなく低所得者層であるが、総務省「平成22年家計調査」の「年間収入十分位階級別1世帯当たり1カ月間の収入と支出(勤労者世帯)」から、実収入に対する「家計消費支出の割合を計算すると、年収270万円未満の69.3%、270~354万円の70.7%に対して、高所得層である年収849~1031万円は55.8%、1031万円以上は52.5%と、15%ポイント以上の開きがある。つまり、減税等によって高所得者の収入を増やすより、最低賃金を引き上げる方が、内需(家計消費)の拡大効果が大きい。(図1)

それでは、最低賃金を時給1000円に引き上げた場合、どのような経済効果が期待できるかを、総務省から公表されている「平成17年産業連関表」を利用して試算してみると、国内需要(家計消費支出)が4.56兆円増加し、それによって国内生産が7.79兆円誘発され、GDPが4.07兆円、0.8%増加することが分かった。また、国内生産の増加に伴って、41.1万人分に相当する新規雇用が生まれ、中央政府・地方政府合わせて7000億円以上の増収が期待できることが分かった。

4 大企業より中小企業の生産が増える

生産の拡大が期待できる分野を産業連関表の108部門別にみると、商業、不動産、食料品、教育、通信、飲食店など、比較的中小企業が多い部門の国内生産が大きく誘発される。(表4)

最低賃金引き上げによる中小企業の生産コスト増を心配する声があるが、それに伴う消費需要の成果を受け取るのは、主に中小企業である。「売り上げを伸ばして収益を増やす」という、積極経営の立場に立つなら、当面の苦しさはあったとしても、むしろ最低賃金の引上げを積極的に推進し、同時に、労働者と力をあわせて、大企業に取引単価の引上げなどを要求していくべきであろう。

5 生活保護費の支出が3800億円減ることになる

厚生労働省「社会福祉業務報告」によると、2009年度の被保護実世帯(月平均)127.4万世帯のうち、16.4万世帯、12.9%は、世帯主または世帯員が働いている世帯である。2009年度の生活保護費(全国平均)は14.2万円だから、もし、最低賃金を時給1000円にすれば、月収14.56万円がそれを上まわり、該当世帯を生活保護から解放することができる。それによって、2009年の生活保護費総額3.01兆円のうち、3800億円を削減することができる。

次に、被生活保護世帯数の年次推移をみると、1989~98年には、月平均61.6万世帯であったものが、2009年には、その2倍以上の127.4万世帯に増えている。(図2)保護開始の理由を見ると、その49.8%は「稼働収入減」によるものである。ただし、ここには、世帯主や世帯員の傷病、働いていた者の死亡・離別等といった、雇用関係と直接関係しない理由も含まれるので、それを除き、定年・失業、老齢、倒産、および、転職等に伴う収入減に絞ってみても47.5%になる。つまり、この間における生活保護世帯の急増は、労働者と下請け中小企業に犠牲を転嫁する過酷なりストラによるものであり、それがなければ、2009年度の生活保護世帯も生活保護のための財政支出も約1/2になっていたはずである。

悪魔の循環、デフレスパイラル

経済は、生産活動によって新たに付加された価値が、賃金、株主配当、税金などに配分され、それが家計消費、政府消費、設備投資などの国内需要に転化して、再び国内生産を誘発することにより、循環していく。

現在の日本経済は、国内需要の低迷によって、輸出頼みの持続不可能な経済となっている。日本経済が直面している最大の問題は、生産力は強化されたが、「その商品を誰が買うのか」である。

異常な円安はその一因であるが、経済学のテキストによれば為替レートの変化率は、両国の物価上昇率の差{為替レートの変化率 = A国の物価上昇率 ÷ B国の物価上昇率}となっている。だとすれば、円高だからと言ってリストラを行い、価格を引き下げても、為替レートが円高に振れるので、国際競争力は強くならない。それどころか、円高 リストラ 価格低下 円高という悪循環に陥ってしまう。

企業の社会的責任

そもそも、企業とは、生産を拡大し、利益を上げ、雇用者を増やし、労働者には十分な賃金を、株主には十分な配当を支払って、一国経済の基礎単位である家計を維持・拡大し、さらに、税金を支払って国家財政を支え、時には地域・社会等にも利益を還元するという、社会的責任を持った存在である。と だけに終わったのでは、百害あって一利なしである。

企業が目先の利益確保だけにとらわれて、労働者の首を切り、賃金を引き下げ、下請け中小企業に納入単価の切り下げを強要して利益を上げ、国内需要が縮小して売れなくなったら海外へ行くというのでは、“企業栄えて国滅ぶ”ことになってしまう。

企業が最低生活費に満たない低賃金で労働者を働かせるということは、企業が、支払うべき賃金の一部を政府・社会に負担させていることを意味する。最低賃金の時給1000円への引き上げは、企業の社会的責任の一部である。

企業が社会的責任を果たすためには、十分な利潤の確保が必要だが、そのためには、過度なシェア争いをやめ、生産コストに見合った価格を設定する事が重要である。最低賃金の引き上げは、当然、価格に100%転嫁されるべきである。

中小企業の経営が苦しい(したがって賃上げが出来ない)のは、「リストラ」の中で大企業の買い叩き、無慈悲なプライス・ダウン要求を受け、経営者自身、生活できる収入を確保できていない、明日の経営の保証がない状態に置かれてしまったからである。中小企業の経営も「リストラ」という緊急避難の状態から健全な状態に戻す必要がある。コスト割れするような価格要求は禁止されるべきである。

内部留保

内部留保とは、賃金、税金等をすべて支払った後の純利益のうち、配当や役員賞与などで流出せず、企業内部に留保した部分の累計額を言い、通常は、経営規模拡大のための設備投資に使われる。もし、そうなってれば、内部留保が国内需要に転化するので、マクロ経済バランスとしては、問題ないが、この間、日本経済は長期低迷が続いており、国内設備投資は、逆に減少している。そこで余った資金は、有価証券の購入や金融部門での運用、そして、海外投資のために、その多くが使用された。つまり、「内部留保」が急増しただけではなく、国内需要に転化しなかったことが、日本経済を需要不足にし、デフレに陥れた大きな原因の1つである。

表2 都道府県別低賃金労働者の実態と最低賃金

		雇用者数 (2010年) (万人)	最低賃金 (2011年) (円/時)	最低賃金未満の労働者		時給1000円未満の労働者		時給1000円に引き上げた場合の効果	
				率	人数(推計)	率	人数(推計)	該当者1人あたり賃金増加 月(円)/人	該当者全員の賃金増加額 年(億円)
				(%)	(万人)	(%)	(万人)		
1	北海道	211.2	705	5.1	10.7	52.5	110.8	29,121	3,872
2	青森県	51.1	647	3.6	1.8	59.2	30.2	30,270	1,098
3	岩手県	50.0	645	3.4	1.7	55.9	27.9	29,169	978
4	宮城県	91.0	675	3.2	2.9	52.5	47.7	27,013	1,547
5	秋田県	40.3	647	3.1	1.3	55.7	22.4	29,222	787
6	山形県	45.2	647	2.4	1.1	51.1	23.1	27,656	767
7	福島県	76.0	658	1.5	1.2	50.4	38.3	27,016	1,241
8	茨城県	116.7	692	1.8	2.1	44.3	51.7	22,901	1,422
9	栃木県	82.7	700	1.7	1.4	48.4	40.0	23,035	1,105
10	群馬県	79.6	690	1.7	1.4	44.2	35.2	23,399	987
11	埼玉県	302.1	759	2.2	6.6	47.8	144.6	19,728	3,422
12	千葉県	249.9	748	1.9	4.8	44.3	110.6	19,914	2,644
13	東京都	475.6	837	3.3	15.5	27.9	132.6	17,759	2,825
14	神奈川県	367.4	836	3.3	12.2	39.6	145.6	18,275	3,193
15	新潟県	95.6	683	1.4	1.3	47.8	45.7	23,970	1,314
16	富山県	48.3	692	1.3	0.6	41.4	20.0	23,105	554
17	石川県	48.2	687	2.0	0.9	45.0	21.7	24,313	633
18	福井県	35.1	684	2.3	0.8	47.1	16.5	23,765	471
19	山梨県	33.8	690	0.8	0.3	49.2	16.6	21,911	437
20	長野県	86.9	694	2.1	1.9	43.5	37.8	23,366	1,061
21	岐阜県	85.1	707	2.0	1.7	49.1	41.8	24,042	1,206
22	静岡県	158.4	728	3.0	4.8	42.8	67.8	22,060	1,795
23	愛知県	312.6	750	2.7	8.3	37.7	117.8	20,928	2,958
24	三重県	74.9	717	2.5	1.9	45.8	34.3	22,600	931
25	滋賀県	56.8	709	1.3	0.7	45.7	26.0	22,485	700
26	京都府	97.6	751	2.8	2.8	48.1	46.9	22,186	1,250
27	大阪府	316.9	786	5.4	17.0	45.3	143.5	20,914	3,601
28	兵庫県	210.6	739	2.4	5.1	46.7	98.3	21,384	2,523
29	奈良県	51.2	693	2.7	1.4	52.6	26.9	25,209	815
30	和歌山県	34.2	685	3.0	1.0	52.5	18.0	26,939	580
31	鳥取県	22.6	646	1.3	0.3	51.8	11.7	24,949	351
32	島根県	28.3	646	1.4	0.4	48.4	13.7	25,794	424
33	岡山県	76.3	685	2.1	1.6	44.1	33.6	24,398	984
34	広島県	114.0	710	2.8	3.2	43.8	50.0	24,251	1,454
35	山口県	56.4	684	2.7	1.5	49.4	27.9	27,314	914
36	徳島県	28.7	647	1.4	0.4	47.7	13.7	26,760	440
37	香川県	39.7	667	1.2	0.5	45.5	18.1	24,508	532
38	愛媛県	52.0	647	1.9	1.0	51.9	27.0	27,718	898
39	高知県	26.2	645	1.9	0.5	53.9	14.1	27,425	465
40	福岡県	188.2	695	4.2	7.9	55.6	104.7	24,961	3,136
41	佐賀県	32.7	646	4.0	1.3	56.2	18.4	30,779	679
42	長崎県	52.5	646	2.7	1.4	58.2	30.5	30,362	1,112
43	熊本県	65.8	647	3.1	2.0	57.5	37.8	31,085	1,410
44	大分県	45.3	647	1.6	0.7	51.0	23.1	28,974	803
45	宮崎県	40.9	646	1.7	0.7	56.1	23.0	31,442	866
46	鹿児島県	61.9	647	2.3	1.4	58.0	35.9	32,341	1,394
47	沖縄県	46.1	645	2.1	1.0	62.1	28.6	33,395	1,147
	合計	4963	737	2.9	140.9	46.0	2,252	24,049	63,728

(注) 「最低賃金未満の労働者」および「時給1000円未満の労働者」の人数(推計)は、調査対象の労働者に占めるそれぞれの比率に、全体の雇用者数を乗じて推計した。

[資料] 厚生労働省「毎月勤労統計調査」および「賃金センサス」、総務省「労働力調査」から作成。

表3 不況でも増え続ける内部留保（金融・保険を除く）（単位：兆円）

（全企業）

	流動性負債引当金	固定性負債引当金	特別法上の準備金	資本準備金	その他資本準備金	利益準備金	積立金	繰越利益剰余金	内部留保合計
1990年度	10.2	22.4	0.1	33.6	1.1	6.1	104.1	17.1	194.7
1991年度	10.5	23.9	0.2	37.0	1.0	6.5	112.9	15.1	207.0
1992年度	10.1	24.4	0.2	36.3	1.1	7.0	123.8	9.0	212.0
1993年度	10.0	25.7	0.2	38.2	1.3	7.4	136.2	-2.9	216.1
1994年度	9.8	25.8	0.2	39.0	1.2	7.6	141.5	-10.6	214.4
1995年度	10.0	25.6	0.2	39.4	1.4	7.8	145.0	-11.2	218.3
1996年度	10.2	26.0	0.2	42.2	1.3	7.6	146.2	-8.5	225.2
1997年度	9.9	26.9	0.2	41.3	1.3	8.1	154.9	-20.1	222.5
1998年度	8.6	26.9	0.3	42.6	0.5	8.2	160.5	-37.7	209.9
1999年度	7.7	31.7	0.3	47.6	0.9	8.5	166.6	-18.1	245.2
2000年度	7.5	36.8	0.3	49.7	8.2	9.2	179.1	5.9	296.6
2001年度	7.0	39.2	0.2	51.1	8.6	9.0	172.1	-13.2	274.0
2002年度	7.1	37.1	0.2	52.7	9.6	8.4	176.5	4.0	295.7
2003年度	6.8	36.5	0.3	53.9	21.4	9.0	170.7	5.6	304.1
2004年度	7.1	36.1	0.3	69.3	15.0	9.0	186.1	8.8	331.7
2005年度	7.6	36.4	0.3	73.2	20.8	9.1	192.9	0.2	340.6
2006年度	8.6	38.5	0.3	78.7	16.3	10.9	200.9	40.6	394.7
2007年度	8.9	33.2	0.3	69.1	22.2	11.5	196.5	61.4	403.2
2008年度	8.4	33.7	0.2	82.5	24.0	13.1	210.4	56.3	428.6
2009年度	8.9	37.8	0.2	94.4	30.8	10.3	215.1	43.5	441.0
2010年度	9.6	37.3	0.2	88.2	31.8	11.8	215.3	66.8	461.0

（資本金10億円以上の大企業）

	流動性負債引当金	固定性負債引当金	特別法上の準備金	資本準備金	その他資本準備金	利益準備金	積立金	繰越利益剰余金	内部留保合計
1990年度	3.3	15.7	0.1	32.5	1.1	3.6	45.3	11.4	113.0
1991年度	3.6	16.5	0.2	33.7	0.9	4.0	51.4	10.4	120.7
1992年度	3.7	17.0	0.2	34.2	1.1	4.2	56.7	7.2	124.4
1993年度	3.7	17.5	0.2	35.2	1.3	4.5	60.2	4.4	127.0
1994年度	3.9	18.0	0.2	36.5	1.1	4.7	62.8	3.4	130.7
1995年度	3.9	18.2	0.2	37.0	1.3	4.9	65.6	3.4	134.5
1996年度	4.0	18.5	0.2	38.5	1.3	5.1	68.0	4.4	140.0
1997年度	4.0	18.9	0.2	39.1	1.3	5.4	72.0	1.4	142.4
1998年度	3.8	19.6	0.2	39.8	0.4	5.6	74.1	-0.1	143.4
1999年度	3.6	22.9	0.3	44.4	0.6	5.8	74.8	5.0	157.1
2000年度	3.6	27.1	0.2	46.8	6.5	5.9	78.8	3.3	172.3
2001年度	3.6	29.6	0.2	47.1	6.2	6.0	81.6	-2.9	171.5
2002年度	3.6	27.5	0.2	45.2	6.2	5.4	75.7	3.6	167.3
2003年度	3.7	27.1	0.2	47.1	11.0	5.2	78.8	10.3	183.3
2004年度	4.1	26.4	0.3	50.7	5.3	5.1	85.7	15.2	192.8
2005年度	4.0	24.8	0.2	51.5	7.2	5.2	88.7	23.9	205.5
2006年度	4.6	24.3	0.2	52.8	7.6	5.5	92.5	30.3	217.8
2007年度	4.9	23.2	0.2	55.8	8.7	5.5	96.1	34.1	228.4
2008年度	4.8	23.1	0.2	65.7	15.0	5.3	95.9	32.0	241.9
2009年度	4.7	26.2	0.1	73.9	16.9	5.2	94.6	36.0	257.7
2010年度	5.5	25.9	0.2	73.7	19.7	5.3	95.1	41.0	266.3

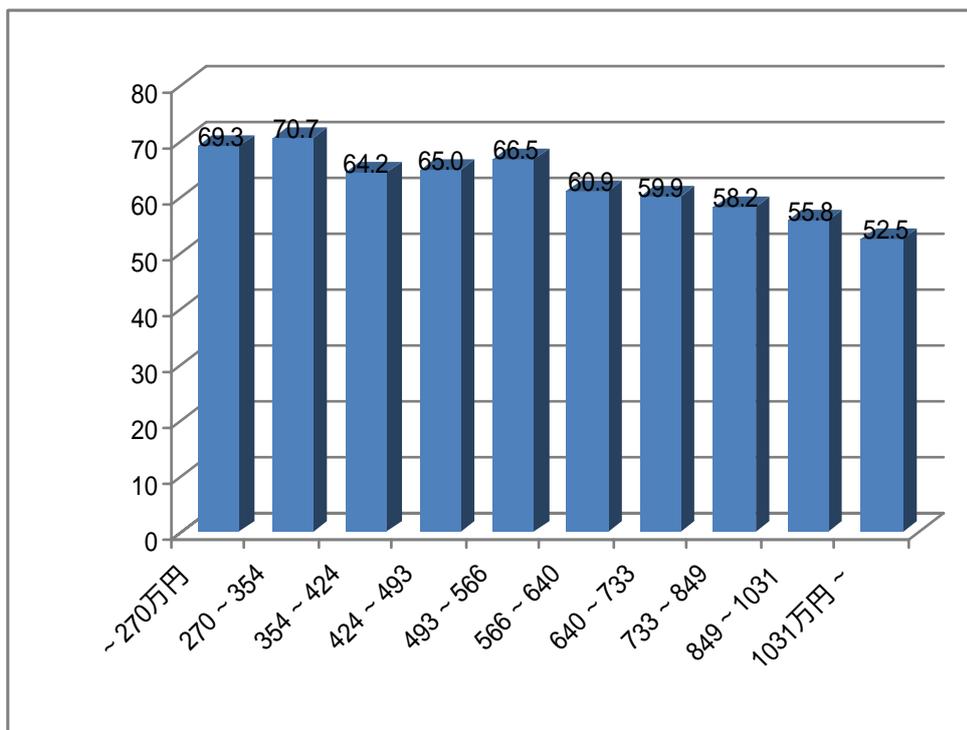
[出所] 財務省「法人企業統計」

表4 最低賃金を時給1000円に引き上げた場合の国内生産増加額(大きい順)

部 門	金額(万円)
商業	9,747
住宅賃貸料	5,469
食料品	4,108
教育	4,027
通信	3,658
飲食店	2,983
石油製品	2,802
金融・保険	2,386
自動車・機械修理	2,108
その他の対事業所サービス	2,004
電力	1,989
運輸付帯サービス	1,982
畜産	1,611
医療・保健	1,563
衣服・その他の繊維既製品	1,516
娯楽サービス	1,513
耕種農業	1,475
建設補修	1,436
化学最終製品(除医薬品)	1,293
ガス・熱供給	1,289
自動車部品・同付属品	1,140
水道	1,028

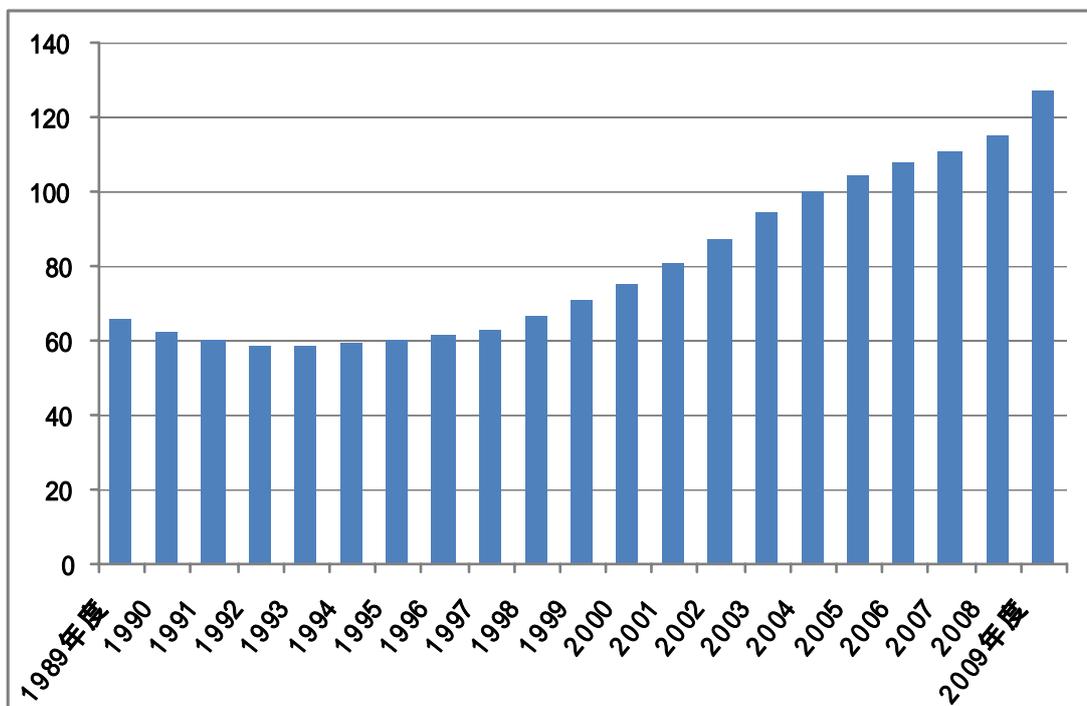
[資料] 総務省「平成22年産業連関表」から、108部門別に計算。

図1 低所得者層ほど賃上げによる内需拡大効果が大きい
 - 年間収入十分位別、消費支出の割合^(注) -



(注) 実収入に占める消費支出の割合(消費支出/実収入)。単位: %
 [資料] 総務省「平成22年家計調査」

図2 被生活保護実世帯数の年次推移(1カ月平均:万世帯)



[資料] 厚生労働省「社会福祉業務報告」